

資 料

4

今後の検討会について

1. スケジュール

令和6年	4月	第9回	更に議論すべき論点について意見交換
	6月	第10回	更なる論点について意見交換（ヒアリング等）
	7月	第11回	報告書案について意見交換
	8月	第12回	報告書案の確定
	9月～10月		地方別保護司代表者協議会との意見交換【事務局】
	10月		更生保護制度施行75周年記念大会開催（予定）
令和7年	1月	第13回	報告書の確定

※第12回（8月）で報告書案を確定された後、9月～10月に開催される地方別保護司代表者協議会における報告書案の説明を経て、当初の予定を前倒し、10月中に報告書を確定していただくこととしたい。

2. 第9回及び第10回検討会の持ち方（案）

（1）第9回検討会

テーマ：持続可能な保護司制度の在り方について

テーマについて、ヒアリング対象者から各15分ずつ意見発表いただき、その後、検討会構成員からヒアリング対象者に対して質疑。

更に議論すべき論点について検討。

なお、ヒアリング対象者は調整中。

〔更に議論すべき論点（案）〕

- ・保護司の社会的認知度の向上について
- ・保護司家族の負担軽減について
- ・報酬制の導入の適否について
- ・被害者担当保護司の在り方について

（2）第10回検討会

第9回検討会を踏まえた更なる論点に関する事務局案について議論。